

事故とは、自動車を少しでも損傷したり、相手の人や物に損害を与えたことを言います。

▶ 事故を起こしたら、必ず次の処置を取ってください。

- 最寄りの警察に届け出て、受け付けてくれた警察官の氏名を聞くとともに現場検証を受けてください。
- 当社営業所にもご報告ください。

▶ 次のような事故は、お客様の責任になります。ご注意ください。

- 酔っ払い運転、スピード違反等の悪質運転。警察と営業所に事故報告を怠ったとき。
- 承認を受けなかった方が運転した場合。
- 契約時間を無断で超過した場合の事故。（従いまして時間オーバーの恐れのある時は事前にご連絡下さい）
- 相手側に過失があり、賠償を求める事故（求償事故）は特に慎重を期さねばなりませんので、必ず営業所に報告して指示を受けて下さい。

▶ 補償額・・・万一事故が発生した場合、下記補償額の範囲で補償します。

対人賠償	無制限	自賠責3,000万円を含む
対物賠償	無制限	-
車両補償	時価（1事故限度額）	免責5万円、マイクロバス10万円
人身傷害	1名につき3,000万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含みます）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を保証いたします。	

- タイヤのパンク破損、ホイールキャップの紛失、料金等はお客様の負担となります。
- 但し保険約款免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反された事故および、警察への届出がない場合は適用できません。お客様の負担となります。

▶ ノンオペレーションチャージ（NOC）

車両のご利用中に事故を起こし、車両に損傷を与えた場合には、車両の修理期間中の休業補償の一部として修理所要期間、損傷の程度にかかわりなく「ノンオペレーションチャージ」をご負担頂きます。

予定営業所へ返却された場合	20,000円
予定営業所へ返却されなかつた場合	50,000円

(N.O.Cは免責補償制度に加入されてもご負担頂きます)

▶ 安心補償制度

1日500円の上乗せ料金で「N.O.C」のご負担が0円になります。

上記の「ノンオペレーションチャージ」価格

- 予定営業所へ返却された場合(自走可能)・・・20,000円
- 予定営業所へ返却されなかつた場合 (自走不可能) ・・・50,000円

CHECK!

この負担額が
0円
になります。

▶ 補償制度が適用できないケース

下記のケースでは、全額お客様のご負担となります。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 警察への届け出を怠った場合。 ● 営業所への連絡を怠った場合。 ● 飲酒運転・無免許運転。 ● 携帯電話の使用中、または、カーナビ等の注視が原因の事故。 ● 「スピードの出しすぎ、センターラインオーバー、信号無視」等違反運転で、事故がおきることが予見できる状態での事故、または、故意による事故。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 貸渡時間を無断延長して起きた事故。 ● 契約書(同行者)以外の方の事故。 ● 道路、駐車場以外での事故。 |
|---|--|

※加入ご希望のお客様は契約時にお申し出ください。出発後には加入できません。